

令和7年度第2回神奈川県障害者差別解消支援地域協議会

日 時 令和8年2月9日（月）13:30～15:00

場 所 オンライン開催

出席者 【会長】高山委員、【副会長】内嶋委員、河原委員、鈴木委員、菅原委員
青木委員、笹田委員代理・内藤氏、上田委員、山口委員、小幡委員
山岸委員、石渡委員、関口委員、柏木委員、石塚委員、国分委員
廣瀬委員、本間委員、竹内委員代理・藤井氏

1 議題

(1) 第1回神奈川県障害者差別解消支援地域協議会部会①②の報告

事務局より部会制とさせていただいた第1回神奈川県障害者差別解消支援地域協議会（以下、協議会）の概要を報告。（ホームページ掲載内容のとおり。）

(2) 障害者差別解消に向けた事例の報告について

ア 空手教室での事例（対応事例）～差別相談窓口の対応より～

事務局より、障害者差別相談窓口（以下、相談窓口）を業務委託している公益社団法人かながわ福祉サービス振興会において対応した事例を報告した。

自閉症という障がい特性のため、じっとしていられないことを理由に、空手教室の指導員から「教室に来ないでほしい」等の発言を受けたという内容。

相談窓口から、空手教室の本部へ連絡し相談内容の共有や、指導員による不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供がないように依頼した。その後、空手教室の本部から、事実確認ができ、再発防止のための研修を予定していること、相談者には謝罪するとの報告があった。また、一連の対応について、相談者から相談窓口に謝辞があった。

各委員からは、空手教室本部の対応は好事例とし、研修の実施や相談者へ連絡を取ることの重要性が共有された。

イ 公共交通機関を利用した際の事例

全国脊髄損傷者連合会神奈川県支部より、車椅子で外出する際の交通機関の利便性向上について事例提供された。

1つ目に、路線バスでは、スロープ板を備えたバスの導入が進んでいるが、高速、観光、空港、長距離バスへの導入は進んでいないこと、2つ目に、鉄道においては、一部に車椅子等のスペースがある車両が導入されているが、全車両に普及していないこと、3つ目に、鉄道会社によって乗車介助のスロープを依頼した

際の対応に差があり、目的地への到着時間が読めないことが挙げられた。

委員からは、バリアフリーに関する設備投資については、各事業者の規模や業績、人材確保の観点もあることから「過重な負担」に該当する場合もあり、一概に合理的配慮の不提供とは判断できないといった意見が出された。

また、鉄道の乗車介助に関しては、その場で駅員に伝えること、後日、改善を求める際は、具体的な発生場所や内容を明らかにして伝えることが重要であること、合理的配慮の不提供というよりは、その場面における状況（輸送安全確保）や人員体制の問題によって、対応の遅れなどが生じる可能性があるとの意見もあった。東日本旅客鉄道（株）横浜支社より、ホームページ「JREおでかけサポート」「JRご意見承りセンター」が紹介された。

ウ 飲食店を利用した際の事例（好事例）

神奈川県身体障害施設協会より事例の提供があった。障がいのある本人とその家族が横浜近郊のスポットを巡る外出をする際、昼食場所について検討する中、背もたれを倒した状態の車椅子で入れる飲食店として、ハードロックカフェ横浜店（以下、店舗）を利用できないかと考え、店舗へ問い合わせると、状況をよく理解してもらい、本人の食形態の確認や、テーブルに着く際の車椅子の場所の確認も行ってもらえた。

利用当日には、希望どおりの食形態で食事が提供されただけでなく、シェフがテーブルまで出向き、食事内容に問題がないか確認した上で、しばらく様子を見守ってもらえた。当日の状況により、必ずしも対応できるかわからないが、事前調整や当日の確認について、いずれも合理的配慮の提供としてのモデルとなる対応である。

事例と合わせて、事務局から、店舗に取材した内容を報告した。15年以上前に、特別支援学校が利用されることを契機に合理的配慮の提供が始まり、特別支援学校等の先生方から対応方法を学んだ上で、可能な限り幅広く提供されてきたとのことであった。

委員からは、障がい当事者が社会生活の中で合理的配慮の提供が受けられるよう事業者に働きかけた結果による好事例であるとの意見があった。事業者の社風によるところも大きいですが、取り組む姿勢、内容いずれもモデルとなる事例であるとされた。また、特別支援学校の修学旅行などでは、航空事業者による座席位置への配慮があったり、飲食店においても不便なく利用できているとのこと様々な場所での合理的配慮の提供が紹介された。

当事者委員からも、ファミリーレストラン等を不便なく利用できている旨共有され、本事例のような好事例を共有することの重要性が改めて確認された。

(3) デフリンピック開催による合理的配慮の提供の促進について

昨年、デフリンピックが盛況で閉幕した。今大会で培われた合理的配慮の取り組みが日常生活に溶け込み発展することが重要だと共有された。

今大会に携わった公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会から、大会中継の際の字幕と手話配信が有効であったこと、手話ボランティアを募集した際に手話ができることが条件ではなかったが、大会と一緒に活動する中でお互いに理解を深め、いろいろな方法でコミュニケーションしながら活動できるようになり、大会運営に尽力されたこと、障害当事者団体、行政、民間が三位一体となって運営されたことに大きな意義があるとし、それぞれの立場の経験、知見を共有していくことが重要だと報告された。

東日本旅客鉄道（株）横浜支社より、試行されている「みえるアナウンス」（第1回協議会報告）については、現在、サービス内容を集約し評価していく予定であると報告された。委員からは、この取り組みが県内多くの駅に導入されると良いという意見も挙げられた。

2 その他（事務局より連絡事項）

ア 合理的配慮の取組事例の報告

事務局より、東日本旅客鉄道（株）における合理的配慮の取組みとして、「カームダウン・クールダウンスポット」という、騒音や光、混雑によってパニックまたは気分が悪くなってしまった方に、気持ちを落ち着けるためのスペースを試行的に横浜駅（神奈川県内）に設置した事例を報告した。精神障害や発達障害のある方に向けた画期的な取組みである。

イ 次回開催について

今年度は、部会制、完全オンライン制と開催させていただいた。次年度も今年度同様、2回実施を予定している。

以上